

グルジア政治・経済 主な出来事

【2014年4月28日～2014年5月4日】

[当地報道をもとに作成]

平成26年5月19日

在グルジア大使館

主な動き

1. アブハジア・南オセチア

【アブハジア】

▼ヌルガリエフ露連邦安全保障会議書記がアブハジを訪問(29日-30日)

・アंकワブ「大統領」と会談。アブハジアでの露国境警備隊の活動の5周年を祝う行事に参加した。

【南オセチア】

▼野党「統一オセチア」党がウクライナ南東部の住民を支援するボランティアを募集(4日)

・南オセチア側のメディアによれば、5月4日、野党「統一オセチア」党は、ウクライナ南東部で「平和的な市民を守るために」活動するボランティアとして、1989年から2008年までの紛争の経験者を募集することを発表した。

2. 外 政

▼マルグヴェラシヴィリ大統領がエストニアを訪問(28日)

・タリンにて「Freedom Online Coalition」の年次会議に参加。講演で、2008年にロシアはグルジアに対し、軍事侵攻に並行してサイバー攻撃も行なったと話した。

・エストニアのイルヴェス大統領、ロイヴァス首相、ネストル国会議長、パエト外務大臣と会談。グルジアのEUおよびNATOへの加盟、ウクライナ情勢などが主な議題となった。エストニア側はグルジアのEU・NATO加盟に対する強い支持を再確認した。

▼パンジキゼ外相がヴィシェグラードグループ(V4)外相拡大会議に出席(28日-29日)

・ブダペストで行われた会議には、V4諸国(ポーランド、スロヴァキア、ハンガリー、チェコ)、東方パートナーシップ諸国、ギリシャの外相およびフューレ拡大・近隣政策担当欧州委員が参加。東方パートナーシップ諸国に対するEUの支援と連帯の強化の重要性が強調された。

・「パ」外相はマルトニ・ハンガリー外相、フューレ欧州委員と会談。フューレ欧州委員は、EUがグルジアによる連合協定の実施を強力に支援することを強調。

・28日にはGUAM外相会合も行われた。

▼ウスパシヴィリ国会議長がモルドバを訪問(29日)

・モルドバのティモフティ大統領、コルマン国会議長、レアンカ首相、ゲルマン外相と会談。コルマン・モルドバ国会議長との会談後、「両国は自由な欧州に向けて共に進み、最大限に互いに助け合おうとしている」と話した。ジャバリゼ議員、ジジグリ議員ら与野党の議員が同行。

▼ザルカリアニ外務次官が訪米(29日-5月6日)

・フェルナンデス＝タランコ国連事務次長補ら多くの国連高官とグルジアおよび地域の情勢、特に被占領地域の治安・人権状況に対する国連の役割について会談。

▼アラサニア国防相が訪米(29日-)

・30日、シンクタンク「Atlantic Council」主催の会議のパネルディスカッションにヴェルシュボウ NATO 副事務局長およびチェコ、エストニア、モンテネグロの国防相とともに出席した「ア」国防相は、ウクライナ危機を受け、「NATO はグルジアに防空・対機甲能力などの抑止力を配備するべきである」と主張。それに対し、「ヴェ」NATO 副事務局長は、グルジアへの NATO 軍の配備は議論の余地があるとしつつ、提案を NATO 内で検討すると答えた。

・5月1日、米国マーシャル基金理事長、米国平和研究所(USIP) 所長、国際民主研究所(IRI) 所長を訪問。

・5月4日にはムレット国連事務次長補(平和維持活動担当)と中央アフリカ共和国へのグルジア軍部隊の派遣などについて会談。また、今後の国連主導の平和維持活動へのグルジア軍の参加の可能性についても話し合われた。

▼アハトウラインNATO事務局長コーカサス・中央アジア特別代表がグルジアを訪問(5月1日)

・マルグヴェラシヴィリ大統領、ガリバシヴィリ首相、パンジキゼ外相と会談。「パ」外相との会談後の記者会見で、「NATO は6月の外相会議、9月の首脳会議に向け、加盟を希望する国々の進展を評価している」「国内改革および国際的な平和・安全保障に対する貢献の観点から、NATO はグルジアの前進を一貫して評価してきた」と話した。また、NATO の門戸開放政策に関する決定にロシアの言動が影響を及ぼすことはないと述べた。

▼ウクライナへの渡航の自粛の呼びかけ(5月2日)

・グルジア外務省は国民に対し、ウクライナのドネツク、ハリコフ、ルガンスク、クリミア自治共和国、セヴァストポリ、スロヴァンスクへの渡航を自粛し、滞在者は直ちに現地を離れるよう呼びかける声明を発表。

3. 内 政

▼オクurlアシヴィリ元国防大臣が敗訴(28日)

・25日に6月の地方選挙での「オ」元国防大臣のゴリ市長選挙への立候補を認めないとの中央選挙委員会の判断をトビリシ市裁判所が認めたことに対し、「オ」元国防大臣は控訴していたが、控訴裁判所もトビリシ市裁判所の判断を支持。「オ」元国防大臣は「選挙まで2年間の国内での居住歴」の要件を満たしていない。

▼国会が反差別法を採択(5月2日)

・28日、グルジア正教会は、「大罪のプロパガンダと合法化」に他ならないとして反差別法を非難し、同法案から「性的指向」「性同一性」の文言を削除するよう求める声明を発表。

・29日、モルドバ滞在中のウスパシヴィリ国会議長は、「反差別法はロシアと欧州のどちらを選ぶかという選択であり、国会は国がロシアとともに非文明的な世界に残らないよう決断を下す」とコメント。

・30日、聖職者を含む正教会の信徒のグループが、トビリシ中心部およびクタイシの国会前で、反差別法の制定に反対するデモを行なった。

・同30日、ガリバシヴィリ首相は、「反差別法は必ず採択されねばならない」として、反対者に理解を求める談話を発表。

・5月1日、国会は112名の全会一致で反差別法案の第二読を承認。審議に先立ち、コバヒゼ国会副議長らと正教会の代表者との協議が行なわれ、「直接的な差別」の例外について、「待遇上の差異が、正当な理由に基づき、民主社会において求められる場合には直接的な差別に当たらない」と規定する第2条第2項に、「法律が定める公の秩序と倫理の保護に適う場合」との一節を追記することで合意。「性的指向」「性同一性」の表現は法案に残された。

・5月2日、国会は115名の全会一致で反差別法案の最終読を採択。

▼米Freedom Houseの発表した報道の自由度に関するランキング(5月1日)

・米NGO「Freedom House」が毎年発表している報道の自由度に関するランキングの最新版で、197カ国・地域中、グルジアは93位(昨年96位)。従来同様「部分的に自由」のグループに分類されている。ケーブルTVの運営会社に全てのテレビ局の送信を義務付ける法改正および記者に対する脅迫・暴力事件がなかったことが評価された。

▼国会が公共放送局の評議会に関する法改正を採択(5月2日)

・2013年6月に国会が採択した放送法改正により、公共放送局の評議会の構成が変更され、それまでの評議員7名が任期途中の2014年1月に解雇された。6名が任期途中の解雇を憲法違反として提訴していたが、4月11日、憲法裁判所は解雇を違憲と判断。既に新しい評議員を選出していた国会は対応を検討してきた。

・2日、国会は、新しく選出された評議員が構成する評議会を発足させるとともに、もとの評議会を権限を縮小して「監視評議会」として復活させる法案を採択。統一国民運動の議員らは反対票を投じた。

・新しい評議会の定員は9名であるが、未だ2名が空席。

▼米民主国際研究所(NDI)による選挙前の状況の評価(5月2日)

・6月の統一地方選挙前の政治環境について、多元的共存と積極的な改革を評価。反面、与野党の二極対立が生産的な議論を妨げていると指摘。

・選挙法改正について、市長・地区長の公選制の導入や市長・地区長の最低得票率の50%への引き上げなどを評価する一方で、市長・地区長を議会が罷免できるとする規定を直接選挙の意義を損なうとして批判。また、6月15日以降、全ての地方公務員がいったん暫定的な地位に置かれるとする規定は、再任用が政治的な動機によるとする疑念を抱かせると指摘。人権保護官事務室などが同規定を憲法裁判所に提訴している。

4. 経 済

▼2014年第1四半期の自動車輸出(28日)

・2014年第1四半期のグルジアからの自動車の輸出金額は1億5200万ドル。輸出先の国別の内訳はアゼルバイジャン52.5%、アルメニア26.2%。アルメニアには7,142台が輸出された(前年同期比49%増)。

・4月1日以降、アゼルバイジャンはEuro-4の基準を導入し、古い自動車の輸入を規制している。

▼グルジアとインドの商工会議所が協力覚書に署名(29日)

・29日ニューデリーで、商業・経済・科学技術・文化教育分野での協力に関する初めてのグルジア・インド政府間委員会会合が開かれた。ジャラガニア外務次官が出席。「ジャ」外務次官はクラル印外務次官と会談。

▼2014年年初の人口(30日)

・国家統計局が発表。2014年1月1日時点のグルジアの人口は449万500人(被占領地域の住民を除く)。53.7%(241万1700人)が都市部に、46.3%(207万8800人)が地方に暮らす。首都トビリシの人口は117万5200人。

▼2014年4月のインフレ率(5月2日)

・月間インフレ率は0.3%。食料品・非アルコール飲料の価格が0.7%上昇。

・年間インフレ率は3.4%。食料品・非アルコール飲料の価格が7.6%、医療費が4.3%、アルコール飲料・タバコの価格が6.8%上昇。

▼2014年1月～4月のワイン輸出量(5月2日)

・国家ワイン局によれば、2014年1月～4月に、26カ国に1900万本のワインが輸出された(前年同期比180%)。最大の輸出先はロシアで1330万本(輸出量の70%)。次いでウクライナ、カザフスタン、ポーランド、ラトビア、中国、リトアニア。